

社会福祉法人室蘭福祉事業協会

介護支援専門員（准職員）待遇状況

（令和元年8月～9月採用者用）

- 契約期間 令和元年8月～9月の間 ～ 令和2年3月31日
※契約の更新あり（勤務成績、態度、法人の運営状況による）
※無期転換制度あり

- 給与支給日 当月の21日（休日の場合その前日）

- 固定賃金月額（基本賃金＋処遇改善手当）

○ 176,800円（170,800＋6,000）

- 賞与 平成30年度実績

夏	冬	合計
0.5カ月分	0.5カ月分	1.0カ月分

※賞与額＝基本賃金×上記月数

- 退職金制度あり

①独立行政法人福祉医療機構

②北海道民間社会福祉事業職員共済会

※年度途中の採用者は、契約が更新された場合に、4月1日から加入になります。

- 手当の種類 通勤手当、時間外手当

- 年次有給休暇 4月から9月までに採用した場合、採用時12日。2年目13日、ただし前年度の残がある場合はその残を翌年度に繰り越す。（最高40日）

- 特別有給休暇 結婚、親族の死亡時

- 時間外手当 100分の125、休日時間外手当100分の135で支給

- 定年制 60歳（定年後の再雇用制度あり）

- 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険加入

- 新規採用者は任用初日から2カ月間を試用期間とし、勤務状態、健康状態のほか、職員として不相当と判断された場合は、採用を取り消す。